原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合

（第782回　非公開会合）

１．日　時　　令和元年１０月１１日（金）１０：３０～１２：００

２．場　所　　原子力規制委員会　原子力規制庁内会議室

３．出席者

原子力規制委員会　石渡委員
原子力規制庁　　山形緊急事態対策監、大浅田安全規制管理官、小山田安全規制調整官、内藤安全規制調整官　他６名
関西電力株式会社　担当者７名

４．議　題

（１）関西電力（株）大飯発電所３号炉及び４号炉の特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造について
（２）その他

５．配付資料

資料１－１　　大飯発電所３号炉及び４号炉　特定重大事故等対処施設に係る地盤（地質・地質構造）について―コメント回答―　（非公開）
資料１－２　　大飯発電所３号炉及び４号炉　特定重大事故等対処施設に係る地盤（地質・地質構造）について―資料集―　（非公開）

机上配布資料１　大飯発電所３号炉及び４号炉特定重大事故等対処施設に係る地盤（地質・地質構造）について―コア写真集―　（非公開）

６．議事概要

（１）関西電力（株）から、大飯発電所３号炉及び４号炉の特定重大事故等対処施設に係る地盤（地質・地質構造）に関して、第７２７回審査会合（令和元年６月１４日）において石渡委員及び原子力規制庁から詳細な説明を求めた、破砕帯の評価にかかる既許可の審査と同様の活動性評価手法を用いることの妥当性、破砕帯及び破砕部の連続性及び端部の評価、破砕帯における強度等の性状データ等について説明があった。

（２）石渡委員及び原子力規制庁は、破砕帯の活動性評価にあたり破砕帯の分類の考え方及び破砕部の定量的な説明について資料化し、破砕帯の連続

性評価について資料を充実するよう求めた。

（３）関西電力（株）から、内容を整理して説明する旨の回答があった。

以上